

介護職員等特定処遇改善加算

【介護職員等特定処遇改善加算取得事業所】

親愛ケアサービスでは、令和2年4月より「介護職員等特定処遇改善加算」を取得しております。

「介護職員等特定処遇改善」とは
介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。これを受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当該加算を受けるためには下記要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- * 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- * 職場環境要件について、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」、「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- * 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

※詳細については、次の厚生労働省通知等を御確認ください。

【見える化要件とは】

「介護職員等特定処遇改善加算」を取得するための上記要件の中で、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場

合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することとされています。

【職場環境等要件】

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、階層別に職員を選抜き、計画的に育成を行っている。
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
労働環境・処遇の改善	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	特別休暇の改善、リフレッシュ休暇の設置
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	リフト浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化とともに、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮、男性職員の育児休業取得の実績もある。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りのソフトの利用だけでなく、随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種事故対応マニュアルやBCPを整備し、責任の所在を明確にしている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、全館及び敷地内全面禁煙、職員休憩室の確保。

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	朝礼時に法人理念の唱和をしているほか、玄関ホール、各フロアの入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムを各人に作成するとともに、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。 視覚支援機器を整備するなど、障がい有する職員が働きやすい職場環境を整えている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	毎年開催される施設の納涼祭、秋祭り等に地域住民を招待して交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励し、実績がある。
	職員の増員による業務負担の軽減	補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用を進め、国の配置基準以上の職員配置を敷いている。